

令和5年度アピランス支援モデル事業公募要綱

1. 目的

本事業は、がん治療に伴う外見の変化を克服し、がん患者が社会生活を送りやすくするため、医療現場における適切なアピランスケア体制を構築し、効果的な支援体制について検証することを目的として、国が財政的支援を行うものである。

2. 応募の資格

以下の全ての要件を満たす病院であること。

- ① がん診療連携拠点病院（都道府県がん診療連携拠点病院及び地域がん診療連携拠点病院をいう。なお、国立がん研究センターの中央病院及び東病院を含む。）、特定領域がん診療連携拠点病院、小児がん拠点病院のいずれかであること。
- ② 院内外のがん患者等からの相談に適切に対応できるよう、アピランスケアの経験がある医療従事者又はアピランスケアに係る研修等を受講している医療従事者を自施設において確保していること。あるいは、本事業開始までに確保可能であること（当該医療従事者は、相談支援業務など他の関連業務との兼務を認める。）。
- ③ ②の者を配置することにより、アピランスケアに関する情報提供及び相談について個別に応じられる体制を整備していること。または、本事業開始までに整備可能であること。
- ④ ②の者について、今後開催予定の現地研修に本事業開始までに参加可能であること。
- ⑤ 本事業の趣旨について理解し、施設全体として対応可能な体制が確保できること。

3. 事業内容等

(1) 事業内容

都道府県と連携しながら、次に掲げる事業を行う。なお、本事業を実施するにあたっては、厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）における「がん患者に対するアピランスケアの均てん化と指導者教育プログラムの構築に向けた研究」及び「がん患者に対する質の高いアピランスケアの実装に資する研究」の研究成果を踏まえ実施すること。

- ① 院内外のがん患者やがん治療経験者からの、がんの治療に伴う外見の

変化に関する不安や疑問に適切に対応するため、2. 応募の資格の④のアピアランスケアに関する研修を受けた医療従事者を配置し、面談や電話等による相談支援や情報提供を行う。

- ② 2. 応募の資格の④の研修を受講した医療従事者により、院内の医療従事者に対する研修を実施することに加え、自施設と連携体制を持つ地域の医療機関の医療従事者に対して、自施設におけるアピアランスケアに関する取り組みや医療機関同士の連携について情報交換の場を設ける。
- ③ 都道府県と連携し、都道府県内の医療機関等を対象としたアピアランスケア全般に関する勉強会等を開催する。
- ④ 必要に応じ、地域の理美容関連サービス等と連携を図る。
- ⑤ 都道府県と協力し、都道府県内におけるアピアランスケアに関する相談支援及び情報提供の体制を構築し、その広報を行う等により、他の医療機関で治療を受けているがん患者からの相談にも対応できる体制を整備する。

(2) 実施期間

実施通知後から令和6年3月31日までとする。

(3) 予定補助事業者数

本事業における補助事業者数は、10医療機関の予定である。

(4) 各事業者間の連携と情報共有

本補助金において支援を受ける事業者においては、厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）の研究班が開催する情報共有の場に参加し、アピアランスケアの効果的かつ効率的な実施の為に、研究班および各事業者間での情報共有等に協力すること。

4. 対象経費等

経費の補助については、別に定める「感染症予防事業費等国庫負担（補助）金交付要綱」に基づいて行われるものである。

今回の事業計画の作成に当たっては、補助対象経費は以下を予定している。

(1) 計画所要額

予算の範囲内で国庫補助が行われるため、補助額は計画所要額を下回る

場合があるので留意すること。

なお、補助額は、概ね250万円程度の予定である。

(2) 補助対象経費

アピランス支援モデル事業に必要となる以下の経費

報酬、給料、職員諸手当（通勤手当、期末・勤勉手当）、共済費（保険料）、会議費、報償費、旅費、需用費（図書購入費、消耗品費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費）、借料及び損料及び備品購入費

5. 留意事項

(1) 事業の実施目的及び期待する成果が明確で、適切な事業計画が策定されていること。

(2) 事業内容に即した所要額見積もりであること。

(3) 経費については社会通念上相応の単価を用い、事業内容に照らして適切な員数、回数、数量等を見込んで積算すること。ただし、これによりがたい相当の理由がある場合には、その理由や積算の考え方などを記した書面を計画書に添付すること。

(4) 補助対象事業について、他の補助を受ける場合にあっては、本事業にかかる経費から他の補助金を控除した額を上限とすること。

6. 応募方法

医療機関の長が都道府県を通じて応募することとし、1都道府県あたり最大2医療機関までの応募を可能とするが、採択にあたっては1都道府県あたり1医療機関を原則とする。

(1) 提出書類

- ・アピランス支援モデル事業計画書（様式1）に必要事項を記入の上、以下の文書を添付する。
- ・団体概要（様式2）
- ・事業計画書（様式3）
- ・所要額内訳書（様式4）

・その他

定款（寄付行為）、前年度事業報告書、財産目録、貸借対照表の写し

なお、提出書類は、原則としてすべてA4コピー用紙両面刷りによること。

(2) 提出先

厚生労働省健康局がん・疾病対策課（以下「厚生労働省」という。）に、令和5年3月3日（金）17時までに1部提出すること。

7. 採択方法

採択にあたっては、厚生労働省に設置する本事業に関する評価委員会（以下、「評価委員会」という。）が採択団体を決定する。

審査に当たっては、原則として書面審査により行うこととする。

審査は令和5年3月頃に予定している。

この他、応募内容について、必要に応じ国から応募者に対し問い合わせを行う場合がある。

審査にあたっては、現時点におけるがん患者のアピアランスケアに関する相談支援体制（配置する医療従事者の実績や研修の受講状況、他の医療機関等との連携体制などを含む）や事業開始後の更なる整備の見込み、開催する研修等の計画とともに、本事業の期間内に見込まれるアピアランスケアの相談件数等も考慮する。

審査終了後、採択の可否及び国庫補助基準額について通知を行う。

なお、採択決定後において、厚生労働省が指示する補助金に関する書類の提出期限を守らない場合は、採択の取消しを行うこともあるので十分留意すること。

8. 事業計画書の提出先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省健康局がん・疾病対策課がん予防係

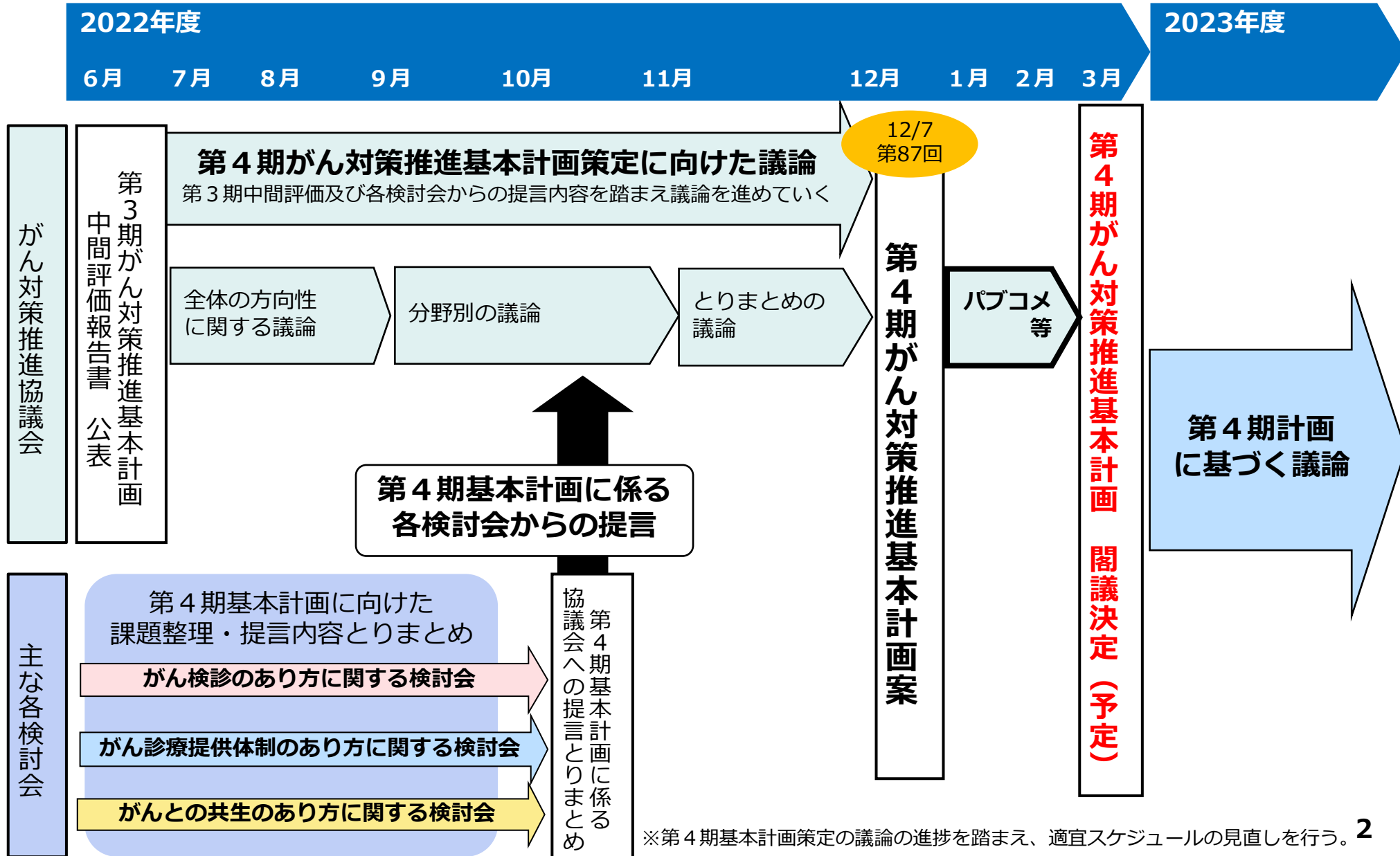
9. 本事業の照会先

本事業に関する照会先は以下のとおりとする。
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省健康局がん・疾病対策課がん予防係
TEL : 03-5253-1111 (内3827)

アピアランス支援モデル事業に関する都道府県説明会

がん対策推進基本計画の見直しに向けたスケジュール（案）



第4期がん対策推進基本計画（令和●年●月閣議決定） 概要（案）

第87回がん対策推進協議会(2022.12.7)資料1一部改変

第1. 全体目標及び分野別目標 / 第2. 分野別施策

全体目標：全体目標（案）「●●●●●●」（調整中）

「がん予防」分野の分野別目標

がんを知り、がんを予防することで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す

1. がん予防

- (1) がんの一次予防
 - ①生活習慣について
 - ②感染症対策について
- (2) がんの二次予防（がん検診）
 - ①受診率向上対策について
 - ②がん検診の精度管理等について
 - ③科学的根拠に基づくがん検診の実施について

「がん医療」分野の分野別目標

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

2. がん医療

- (1) がん医療提供体制等
 - ①医療提供体制の均てん化・集約化について
 - ②がんゲノム医療について
 - ③手術療法・放射線療法・薬物療法について
 - ④チーム医療の推進について
 - ⑤がんのリハビリテーションについて
 - ⑥支持療法の推進について
 - ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進
 - ⑧妊孕性温存療法について
- (2) 希少がん及び難治性がん対策
- (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策
- (4) 高齢者のがん対策
- (5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

「がんと共生」分野の分野別目標

がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

3. がんと共生

- (1) 相談支援及び情報提供
 - ①相談支援について
 - ②情報提供について
- (2) 社会連携に基づくがん対策
- (3) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）
 - ①就労支援について
 - ②アピアランスケアについて
 - ③がん診断後の自殺対策について
 - ④その他の社会的な問題について
- (4) ライフステージに応じた療養生活への支援
 - ①小児・AYA世代について
 - ②高齢者について

4. これらを支える基盤

- (1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- (2) 人材育成の強化
- (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
- (4) がん登録の利活用の推進
- (5) 患者・市民参画の推進
- (6) デジタル化の推進

第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1. 関係者等の連携協力の更なる強化
- 2. 感染症のまん延や災害等を見据えた対策
- 3. 都道府県による計画の策定
- 4. がん患者を含めた国民の努力
- 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
- 6. 目標の達成状況の把握
- 7. 基本計画の見直し

アピランスケアについて

【定義】

広義では「医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア」

※治療で外見が変化したら必ずアピランスケアを行わなければならない、ということではない。
(国立がん研究センター中央病院アピランス支援センターHPより)

【アピランスケアの必要性】

がん医療の進歩により治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加している。がんの治療と学業や仕事との両立を可能とし、治療後も同様の生活を維持する上で、治療に伴う外見変化に対する医療現場におけるサポートの重要性が認識されている。

治療の種類	代表的な外見の変化
化学療法	脱毛（頭髪、まつげ、まゆげ）、手足症候群、皮膚色素沈着、爪の割れやはがれ、変色など
分子標的治療	手足症候群、ざ瘡様皮疹、皮膚乾燥（乾皮症）、爪囲炎など
放射線治療	放射線皮膚炎など
手術療法	手術痕、身体の部分的な欠損、むくみなど

【各研究班の取り組み】

	期間	研究課題	研究代表
がん対策推進 総合研究事業	H29-R1	がん患者に対するアピランスケアの均てん化と指導者教育プログラムの構築に向けた研究	野澤 桂子
	R2-	がん患者に対する質の高いアピランスケアの実装に資する研究	藤間 勝子
AMED	H26-28	がん治療に伴う皮膚変化の評価方法と標準的ケア確立に関する研究	野澤 桂子
	H29-30	分子標準治療薬によるざ瘡様皮膚炎に対する標準的ケア方法の確立に関する研究	野澤 桂子

がんとの共生に向けた相談支援の強化（アピアランス支援モデル事業）

令和5年度予算案 26百万円（一）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

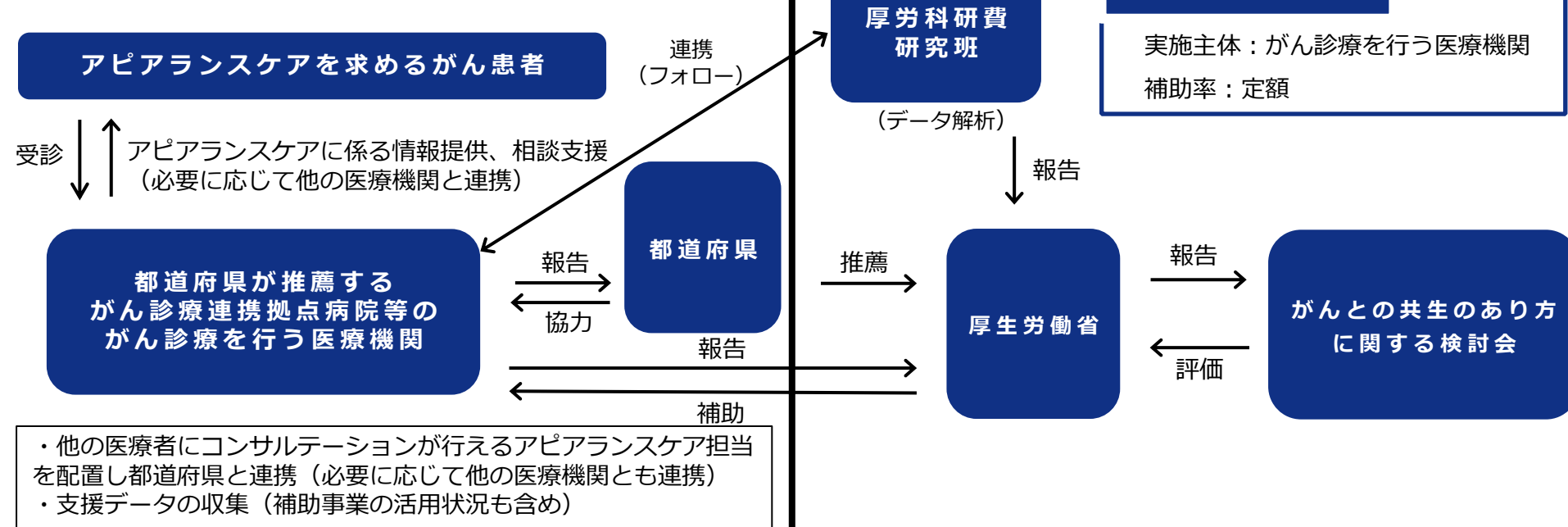
- 治療に伴う外見の変化は、社会生活に大きく影響することから、医療現場における適切なアピアランスケア体制の構築が必要。
- アピアランスケア体制の構築に当たっては、がん治療を行う医療機関と都道府県とが連携し社会全体で患者を支援する必要があるが、どのような体制が効果的であるかを検証した上で全国展開を図る。

2 事業の概要

- がん診療連携拠点病院等のがん診療を行う医療機関において、アピアランスケアを必要とするがん患者に対し、研修を受けた医療従事者による情報提供や相談支援等を行い、効果的な支援体制について検証するモデル事業を実施する。
- 検証に当たっては厚労科研費研究班と連携し、分析を行う。

3 事業のスキーム、実施主体等

アピアランスケア体制モデル



モデル事業 応募資格

1. がん診療連携拠点病院※、特定領域がん診療連携拠点病院、小児がん拠点病院のいずれかであること。

※都道府県がん診療連携拠点病院及び地域がん診療連携拠点病院をいう。

なお、国立がん研究センターの中央病院及び東病院を含む。

2. 相談に応じられるよう、自施設においてアピアランスケアに係る研修等を受講した又はケアの経験がある医療従事者を確保していること。又は、モデル事業開始までに確保可能であること。

(当該医療従事者は、相談支援業務など他の関連業務との兼務も可能。)

3. 院内外のがん患者等からの相談に適切に対応できる自施設の医療従事者を配置することにより、アピアランスケアに関する情報提供及び相談について個別に応じられる体制を整備していること。または、モデル事業開始までに整備可能であること。

4. 2の従事者について、本事業開始前に開催予定の本事業の担当者向け実地研修に参加可能であること。

5. 本事業の趣旨について理解し、施設全体として対応可能な体制が確保できること。

モデル事業 事業内容

○事業内容

都道府県と連携しながら、次に掲げる事業を行う。

1. 院内外のがん患者やがん治療経験者からの、がんの治療に伴う外見の変化に関する不安や疑問に適切に対応するため、応募資格の4のアピアランスケアに関する研修を受けた医療従事者を配置し、面談や電話等による相談支援や情報提供を行う。
2. 応募資格の4の研修を受講した医療従事者により、院内および地域でがん医療に携わる医療従事者に対し研修を実施する。
3. 都道府県と連携し、地域の医療機関等を対象としたアピアランスケア全般についての研修会、勉強会等を開催する。
4. 必要に応じ、地域の理美容関連サービス等と連携を図る。
5. 都道府県と協力し、都道府県内におけるアピアランスケアに関する相談支援及び情報提供の体制を構築し、その広報を行う等により、他の医療機関で治療を受けているがん患者からも相談が受けられる体制を整備する。

○実施期間

実施通知後から令和6年3月31日まで

モデル事業の今後の予定

1月17日、18日	都道府県向け説明会（WEB）
2月上旬	公募開始（期間は約1ヶ月予定）
3月上旬	公募締め切り
3月下旬	結果通知
4月中旬	事業実施機関の担当者向け研修の開催
5月	事業開始

※各種状況により変更があり得ます。

応募にあたっての留意事項

- 全国で10医療機関程度の採択を想定している。
- 医療機関の長が都道府県を通じて応募するものとする。
- 1都道府県あたり最大2医療機関までの応募を可能とするが、採択にあたっては1都道府県あたり1医療機関を原則とする。
- 審査にあたっては、相談支援体制や事業開始後の体制の見込みとともに、見込まれる相談件数も考慮する。
- 都道府県と緊密に連携が取れ、アピアランス支援を行うことができるという視点で医療機関を選定していただきたい。また、特定の業者等との利益相反がないか、倫理的配慮がなされているか、など留意いただきたい。
- 応募の際は医療機関の推薦に係る頭紙をつけていただきたい（様式自由）

本モデル事業の応募手続きにつきまして、各都道府県には
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

ご清聴ありがとうございました。

本事業内容、申請事務の問い合わせ先

厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課

連絡先：03-5253-1111

(内線2985、3827)

(様式 1)

令和 5 年 2 月 24 日

厚生労働省健康局長 殿

法人等名 琉球大学病院
代表者名 病院長 大屋祐輔

令和 5 年度アピランス支援モデル事業に係る事業計画書の提出について

標記について、次のとおり事業計画書を提出する。

- 1 計画所要額 金 2,500,000 円
- 2 団体概要 (様式 2)
- 3 事業計画書 (様式 3)
- 4 所要額内訳書 (様式 4)
- 5 その他

定款 (寄付行為)、前年度事業報告書、財産目録、貸借対照表の写し

※財産目録の代用として財務諸表を添付する。

※提出書類は、原則としてすべて A 4 コピー用紙両面刷りによること。

(様式2)

団 体 概 要

病院名 (法人の種類)	琉球大学病院 (国立大学法人)	代表者名	病院長 大屋祐輔 (学長 西田睦)
住所	〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上 原207番地	担当者	氏名 玉城 光 TEL 098-895-1083 FAX 098-895-1090 E-mail byssoumu@acs.u-ryukyu.ac .jp
代表電話番号	098-895-3331		
法人設立年月日	昭和25年5月22日 (国立大学法人の設立)		
類型 ※あてはまるものに ○をつける	・ <input checked="" type="checkbox"/> がん診療連携拠点病院 (都道府県がん診療連携拠点病院・地域がん診療連携拠点病院) ・ 特定領域がん診療連携拠点病院 ・ 小児がん拠点病院		
概要	沖縄県にある日本の国立大学法人。 琉球大学病院は、「病める人の立場に立った、質の高い医療を提供するとともに、国際性豊かな医療人を育成する」を理念として掲げています。生命の尊厳を重んじた温かい医療の実践や、地域における保健・医療・福祉の向上、地域医療への貢献をおこないつつ、琉球大学病院の使命として、先端医療技術の開発、応用、および評価を指針としています。また、沖縄県内唯一の特定機能病院であることから、高度医療や先進的医療を担い、日々その使命と役割を果たしています。 【平成20年2月 都道府県がん診療連携拠点病院に指定】		

(様式3)

事業実施計画書

申請機関名 琉球大学病院

① 自施設の体制

当院においては、都道府県がん診療連携拠点病院としての責務を果たすために、がんセンターを設置している。現在、センター長（医師）1名（専従）、事務系フルタイム職員14名（専従）が拠点病院として必要な業務を行っている。本事業においては、非常勤事務職員を新たに1名雇用し、専従として業務を行う予定である。加えて、がん専門相談員2名、がん相談支援センター専従事務職員1名が兼務する予定である。また、当院が沖縄県の委託事業として運営し、主にピアサポートを担っている「沖縄県地域統括相談支援センター」（以下、地域統括センター）（がんセンター長が地域統括センター長を兼務）専従事務職員1名が、本事業に協力する予定である。

沖縄県がん診療連携協議会（以下、協議会）の下部組織である情報提供・相談支援部会（以下、相談支援部会）の委員（県内の他の拠点病院等のがん専門相談員やそれ以外の病院のがん相談担当者）や離島・へき地部会の委員（離島・へき地においてがん医療を行っている医療機関の医師）も協力する予定である（今年度第4回部会で協議済み）。選定後には、今年5月の令和5年度第1回協議会においても協力を要請する予定である。

さらに、沖縄県保健医療部とも、沖縄県におけるアピアランスケアに関して、数回にわたって協議しており、今後も沖縄県との良好な協力が期待できる。

研修プログラムについては、我が国のアピアランスケアの第一人者である野澤桂子目白大学教授（前国立がん研究センターアピアランス支援センター長）にプログラムの監修等をいただくとともに、患者の立場の有識者として、患者団体の全国組織である全国がん患者団体連合会の天野慎介理事長、松本陽子副理事長に、事業の一端を担っていただく。

② 実施計画

ア. アピアランスケアに関する相談支援・情報提供を行う医療従事者の、これまでの実績や関連する研修の受講状況及び、アピアランスケアに関する相談支援・情報提供の窓口について

<実績>

2021年度の当院のがん相談支援センターにおける相談のうち、アピアランスケア関連は12件、沖縄県の6つの拠点病院等のがん相談支援センターの合計では61件である。

過去の実績としては、2016年12月に「がん治療を受ける患者さん向けアピアランスケア教室」を、資生堂沖縄支社、当院看護部、同がんセンター、がん相談支援センターと共同で、講演会、メイクアップ実技、意見交換会を行った。

また、当院で毎月定期開催している患者サロンでは、2017年8月と2019年1月にアピアランスケアをテーマに、資生堂沖縄支社、当院看護部、同がんセンター、がん

相談支援センターと共同で、講演会、メイクアップ実技、意見交換会を行った。

離島では、2018年2月に宮古島の公民館を利用して、資生堂沖縄支社、当院がんセンター、地域統括センターだけではなく、地元宮古島の3つの患者会と沖縄県立宮古病院（地域がん診療病院）と共催で、「アピアランスケア教室」を開催し、講演会、メイクアップ実技、意見交換会を行った。

＜関連する研修の受講状況＞

琉球大学病院では、2019年に野澤桂子目白大学教授を招き、当院独自に院内にて講演と研修会を開催した。なお現在のところ、沖縄県では研修会に参加しているがん専門相談員はいないが、来年度中の早い時期に研修を受ける予定である。また、当院のがん専門相談員だけではなく、少なくとも全ての拠点病院等（計6施設）のがん専門相談員は受講する予定である（今年度第4回相談支援部会で協議済み）。

＜相談支援・情報提供の窓口＞

当院のがん相談支援センターが、窓口になる予定である。

イ. アピアランスケアに関する院内の医療従事者に対する研修や、自施設と連携体制を持つ地域の医療機関の医療従事者に対する情報交換の場の計画

＜院内研修会＞

アピアランスケアに関する院内研修会を、1回開催する（ZOOM併用のハイブリッド形式）。

研修済みのがん専門相談員と地域統括センターで雇用しているがんピアサポーターによるパネルディスカッションを併用し、さらに、各診療科からも中心となる医師に指定発言をしてもらい、各診療科や病棟のニーズをきめ細かく聴取することも行う。

＜情報交換会＞

1. 沖縄県全体の情報交換会を1回開催する（基本的にはZOOMを利用したWEB形式、可能ならハイブリッド形式）。

当院は、地域拠点病院等の5病院だけではなく、第7次沖縄県医療計画に基づいて選定されたがん診療を行う医療施設（沖縄県庁HPで公開中）等合計19施設、併せて24の医療機関（県内のがん患者の9割以上をカバー）と密接な連携体制が構築済みである。これらの医療機関とは、各医療機関を会場に、がんゲノムパネル検査の研修会や妊孕性温存に関する研修会を開催した実績がある。そのネットワークを生かして、医療者のためのアピアランスケアに関する情報交換会を開催する。

2. 患者サロンを通じての、情報収集と情報交換を、本島内の地域がん診療拠点病院と地域がん診療病院のがん相談員と行う

当院のユニークな点は、沖縄本島の地域拠点病院の那覇市立病院と沖縄県立中部病院、地域がん診療病院の北部地区医師会病院の患者サロンに、地域統括センターが雇用しているピアサポーターを派遣していることである。

このネットワークを利用して、患者サロンが開催されるたびに、参加するがん患者とその家族、遺族から、アピアランスケアに関する情報を聴取し、各病院のがん相談専門員（研修会受講予定）ときめの細かい情報交換を行う。

ウ. 都道府県と連携し、都道府県内の医療機関等を対象とした勉強会等の開催の計画

1. 沖縄県全体の勉強会を1回開催する（基本的にはZOOMを利用したWEB形式、可能ならハイブリッド形式）。

前述したように、当院は、県内の24の医療機関と連携体制があり、それぞれの医療機関を会場に、各種研修会を開催している。また、前述したように、沖縄県保健医療部とも、沖縄県におけるピアランスケアに関して、数回にわたって協議しており、今後も沖縄県との良好な協力が期待できる。これらの実績を基礎に、沖縄県全体の勉強会を開催する。

講師としては、野澤桂子目白大教授、天野慎介全がん連理事長、松本陽子全がん連副理事長を予定している。

また、その際には、勉強会が一方通行にならないように、拠点病院等からの6名のがん専門相談員と地域統括センターで雇用しているがんピアサポーター数名によるパネルディスカッションを併用する。さらに、各医療機関の中心となる医師に指定発言をしてもらい、各診療科や病棟のニーズをきめ細かく聴取することも行う。

2. 離島医療圏である宮古医療圏と八重山医療圏のための勉強会を、1回ずつ開催する（基本的にはZOOMを利用したWEB形式、可能ならハイブリッド形式）。

離島に関しては個別に勉強会を開催する。地域がん診療病院である沖縄県立宮古病院（宮古医療圏）、沖縄県立八重山病院（八重山医療圏）を会場に、それぞれの医療圏内のがん医療をおこなっている全医療機関を対象に、勉強会を開催する。

エ. 都道府県内のピアランスケアに関する相談支援・情報提供の体制を構築し、その広報を行う等により、他の医療機関で治療を受けているがん患者からの相談にも対応できる体制の整備について

<体制整備>

地域統括センターでは、情報提供・相談支援部会やがんセンターと協力し、院外の施設において、年数回「がんピアサロン」や「がんピアキャラバン」、県内患者会開催のイベント等との連携を通じ、通院する医療機関やがん治療の状況を問わず、広く県民に対し沖縄県のがん患者支援の取組を紹介している。

これらの機会を活用し、ピアランスケアの研修を受けたがん専門相談員を派遣することにより、県民にピアランスケアの周知を行うとともに、ピアランスケアを求める方へ必要な情報提供を行う。この時に、ピアサポーターも同時に派遣し、ピアサポートを併用することにより、広報を行うと同時に、よりきめの細かいニーズを把握することができる。

<患者向けピアランスケア教室>

患者向けピアランスケア教室を、沖縄本島、宮古島市、石垣市で、合計3回開催する（基本的には対面での開催、難しければハイブリッド形式）

患者とその家族を対象に開催する。

資生堂沖縄支社、当院看護部、同がんセンター、がん相談支援センターだけではなく、離島での開催時には、地元がん患者会と沖縄県立宮古病院および八重山病院と共催で行う。講演、メイクアップ実技、意見交換会を行う予定である。

その際には、離島・へき地部会の既存のネットワークを利用し、広く広報する。

過去に、院内だけでなく、宮古島市で資生堂と連携して、がん患者向けの実技込みの講習会を開催した実績があるので、その時の経験を基盤に企画する。

オ. 本事業によって得られる効果

外部の有識者として、アピアランスケアに関しての第一人者である野澤教授と全がん連の役員（男性1名、女性1名）をお願いして、事業全体のアドバイスと勉強会における講師を務めていただく予定である。

その結果、アピアランスケアが単にウイッグを選ぶこと、肌のくすみを上手に消すこと、であるかのような短絡的な理解ではなく、患者さんが自分らしく生きていくための一つの方法であり、心理的、社会的背景をきちんと理解することが大切であることを、沖縄県のがん医療に携わる医療者に理解してもらうことができる。また、まつ毛の対策や、男性に対するアピアランスケアなど、地方では見落としがちになる事にも、注意を払える医療者が養成できる。

また、沖縄県、特に離島ではがん専門医をはじめとするがんに関連する医療者の確保が難しく、アピアランスケアも含めて、どうしても対応が不十分となりがちである。

今回の事業では、医療者を対象とする情報交換会と勉強会では、全県を対象とするもの以外に、交通アクセスが不便な宮古医療圏を対象とするもの、八重山医療圏を対象とするものを別途開催することにより、離島の医療圏のアピアランスケアのレベルアップと同時に、地元の地域がん診療病院を中心としたネットワークの強化に役立てる。

また、宮古島と石垣島でも、本島と同じレベルのがん患者向けの実技込みの講習会を開催することで、普段どうしても医療の周辺部分における対応が遅れがちになる地方（特に離島・へき地）への対策になる。

さらに、当院が養成し、雇用しているピアサポーターと最初から活動をすることにより、沖縄県ならではの、アピアランスケアに対するよりきめの細かいニーズを把握することができ、対策に生かせる。

カ. その他、必要と考えられるアピアランス支援体制の整備について

(様式4)

所要額内訳書

経費区分	対象経費の 所要見込額	積算内訳
	(円)	
報酬	0	0円
給料	1,269,675	1,269,675円
	1,269,675	事務補佐員1名(支給対象:令和5年4月~令和6年3月) 日当4,750円×243日勤務=1,154,250円 小計1,154,250円+消費税=1,269,675円
職員諸手当	24,000	24,000円
通勤手当	24,000	通勤手当(支給対象:令和5年4月~令和6年3月) 自動車等の使用距離2km以上5km未満 月2,000円×12ヶ月
期末・勤勉手当	0	
共済費	212,543	212,543円
保険料	212,543	社会保険・雇用保険等(支給対象:令和5年4月~令和6年3月) 193,221円+消費税=212,543円
会議費	7,700	7,700円
	2,020	院内研修会
	1,310	意見交換会(本島開催想定)
	710	講習会(本島開催想定)
	820	八重山勉強会及び講習会(石垣市開催想定)
	820	宮古勉強会及び講習会(宮古島市開催想定)
	2,020	勉強会
報償費	207,500	207,500円
	40,000	院内研修会(3時間/当院開催想定) 講師(1時間/研修会を受講した医療従事者にて講師を務める) ファシリテーター(5,000円×2時間×4人)40,000円
	0	意見交換会(2時間/当院開催想定) 講師/ファシリテーター(研修会を受講した医療従事者にて務める)
	20,000	講習会(2時間/本島開催想定) 講師(15,000円×1時間)15,000円 ファシリテーター(5,000円×1時間)5,000円
	40,000	八重山勉強会及び講習会(2時間×2日間/石垣市開催想定) 講師(15,000円×1時間×2日)30,000円 ファシリテーター(5,000円×1時間×2日)10,000円
	40,000	宮古勉強会及び講習会(2時間×2日間/宮古島市想定) 講師(15,000円×1時間×2日)30,000円 ファシリテーター(5,000円×1時間×2日)10,000円

	67,500	勉強会（2時間半/当院開催想定） 講師（15,000円×0.5時間×3人）22,500円 ファシリテーター（5,000円×1時間×9人）45,000	
旅費	729,260		729,260円
	8,000	院内研修会（往復交通費/当院開催） （2,000円×4人）8,000円	
	0	意見交換会（当院開催想定） （研修会を受講した医療従事者にて 講師/ファシリテーターを務めるため交通費なし）	
	2,000	講習会（往復交通費/当院開催） （2,000円×1人）2,000円	
	85,760	八重山勉強会及び講習会（石垣市開催想定） （2日間に渡って開催想定/1泊2日）金曜日：勉強会/土曜日：講習会 交通費：85,760円 （25,000円×3人）75,000円（往復航空運賃） （2,000円×1人）2,000円（講師県内交通費） （1,020円×2人）2,040円（事務県内交通費） （2,240円×3人）6,720円（宮古島市想定）	
	13,200	日当：13,200円（2,200円×2日分×3人）	
	30,120	宿泊費：30,120円（10,040円×3人）	
	85,760	宮古勉強会及び講習会（宮古島市開催想定） （2日間に渡って開催想定/1泊2日）金曜日：勉強会/土曜日：講習会 交通費：85,760円 （25,000円×3人）75,000円（往復航空運賃） （2,000円×1人）2,000円（講師） （1,020円×2人）2,040円（事務） （2,240円×3人）6,720円（宮古島市想定）	
	13,200	日当：13,200円（2,200円×2日分×3人）	
	30,120	宿泊費：30,120円（10,040円×3人）	
	363,100	勉強会（当院開催想定） 交通費：363,100円 （100,000円×3人）300,000円（往復航空運賃：東京出発想定） （25,000円×2人）50,000円（県内航空運賃） （1,020円×5人）5,100円（県外講師・離島ファシリテーター） （2,000円×4人）8,000円（県内ファシリテーター）	
	22,000	日当：22,000円（2,200円×2日分×5人）	
	52,000	宿泊費：52,000円（10,400円×1泊×5人）	
	24,000	院内患者サロン（他病院へがん相談員を派遣） 交通費：24,000円（2,000円×12ヶ月）	
需用費	16,322		16,322円
図書購入費	0	既存の図書を使用	
消耗品費	16,322	消耗品一式	
印刷製本費	0	既存の機器を使用	
役務費	33,000		33,000円
通信運搬費	33,000	郵便料：33,000円（110円×50通×6回）	

委託費	0		0円
借料及び損料	0		0円
	0	会場使用料（当院や他病院講堂を使用のため）	
備品購入費	0		0円
	0	既存の備品を使用	
合計	2,500,000		2,500,000円

令和5年4月10日

都道府県ご担当者様

令和5年度アピアランス支援モデル事業の採択結果について

平素より大変お世話になっております。

標記につきまして、別添のとおり送付いたしますので、申請医療機関へ回送いただきますよう何卒よろしくお願いいたします。

【送付資料】

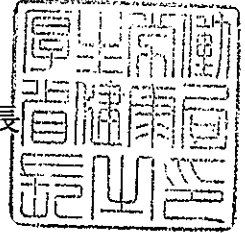
- ・ 令和5年度アピアランス支援モデル事業について
（令和5年4月10日健発0410第3号厚生労働省健康局長通知）
- ・ 令和5年度アピアランス支援モデル事業の実施について
（令和5年4月10日健発0410第5号厚生労働省健康局長通知）

厚生労働省健康局がん・疾病対策課
高橋
〒100-8916
東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL：03-5253-1111（内線3827）
Mail：mhlw-cancer@mhlw.go.jp

健発0410第3号
令和5年4月10日

琉球大学病院 病院長 殿

厚生労働省健康局長



令和5年度アピランス支援モデル事業について

標記について、令和5年度アピランス支援モデル事業評価委員会において応募書類を審査した結果、採択することとしましたので通知します。

なお、令和5年度感染症予防事業費等国庫負担（補助）金（アピランス支援モデル事業）の内示については以下のとおりとします。

(単位：円)

事 項	国庫補助基本額	国庫補助所要額
アピランス支援モデル事業	2,500,000	2,500,000

<参考>

評価委員より、以下のコメントがありましたので、事業の実施にあたってご留意ください。

○（評価できる点）

既に、同大学附属病院だけでなく、企業、患者会（ピアサポーター等を含む）、沖縄県ともアピアランスケア推進に関して協議を始めている。沖縄県には離島の医療も重要であるが、例えば、宮古病院や患者会ともアピアランスケア教室を実施している。県やがん診療連携協議会、患者会とも連絡を取りながら、事業を進めていく姿勢は高く評価する。

離島を含めた地域全体への支援体制を整えようとしている点、男性にもケアが必要であるとの視点、患者団体からの協力を得ようとしている点を評価する。

離島におけるがん患者のための「アピアランスケア教室」の実施や、離島医療圏のための医療従事者の勉強会の開催は重要な取り組みである。

地域統括センターによるがんピアサロン等の活動を活用し、より多くの県民にアピアランスケアの周知を行うことは重要な取り組みである。

外部有識者として、がん患者団体代表者から本事業全体についてアドバイスが得られる体制作りは有意義である。

諸島部も含めたへき地への広がり等、他の医療機関とは違う観点からモデルとなることを期待したい。

離島が多くあるということもあり、WEB等を活用して研修会を開催している。都道府県がん診療連携拠点病院として、全県のアピアランスケアの底上げをめざしていることは評価できる。

全県的な取り組みであること。

男性も含めたケアの体制構築。

事業計画が具体的かつ充実している。

○（疑問点、改善すべき点、その他助言等）

特定の化粧品会社との密接な結びつきを懸念する。地域の理美容リソースの活用も検討すること。

特定業者との関係について倫理的配慮がなされているのか不明。地域の理美容関連サービスとの協働・連携の方法について具体的な説明があると良い。

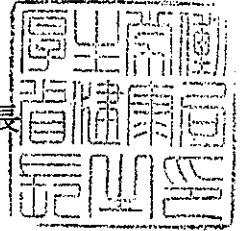
過去の講演会や研修の実績が若干古いのが気になった。相談実績も低めで目標数値も見つからなかった。

離島というハンディがあるため、SNS等の活用はいかがか。

健発0410第5号
令和5年4月10日

琉球大学病院 病院長 殿

厚生労働省健康局長



令和5年度アピアランス支援モデル事業の実施について

がん医療の進歩等により、がんの治療を続けながら社会生活を送る患者が増加している中、がんの治療と学業・仕事とを両立し、また、治療後も同様の社会生活を維持する上で、がんの治療に伴う外見の変化に対する医療現場での支援が重要となっている。

しかし、医療現場における外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するためのケア（アピアランスケア）については、いまだ知見の集積も十分ではないことから、医療機関においてアピアランスケアを適切に実施できるよう、その効果的な実施体制について検証するモデル事業を実施することとし、別紙「令和5年アピアランス支援モデル事業実施要綱」を定め、令和5年4月10日から行うこととしたので、通知する。

令和5年度アピアランス支援モデル事業実施要綱

1 目的

がん医療の進歩等により、がんの治療を続けながら社会生活を送る患者が増加している中、がんの治療と学業・仕事とを両立し、また、治療後も同様の社会生活を維持する上で、がんの治療に伴う外見の変化に対する医療現場での支援が重要となっている。

しかし、医療現場における外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するためのケア（アピアランスケア）については、いまだ知見の集積も十分ではないことから、医療機関においてアピアランスケアを適切に実施できるよう、その効果的な実施体制について検証することを目的とする。

2 実施主体

公募により選定された医療機関

3 事業内容

都道府県と連携しながら、次に掲げる事業を行うこと。

なお、本事業を実施するにあたっては、厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）における「がん患者に対するアピアランスケアの均てん化と指導者教育プログラムの構築に向けた研究」及び「がん患者に対する質の高いアピアランスケアの実装に資する研究」の研究成果を踏まえ実施すること。

- (1) 院内外のがん患者やがん治療経験者からの、がんの治療に伴う外見の変化に関する不安や疑問に適切に対応するため、アピアランス支援研修を受けた医療従事者を配置し、面談や電話等による相談支援や情報提供を行うこと。
- (2) アピアランス支援研修を受講した医療従事者により、院内の医療従事者に対する研修を実施することに加え、自施設と連携体制を持つ地域の医療機関の医療従事者に対して、自施設におけるアピアランスケアに関する取り組みや医療機関同士の連携について情報交換の場を設けること。
- (3) 都道府県と連携し、都道府県内の医療機関等を対象としたアピアランスケア全般に関する勉強会等を開催すること。
- (4) 必要に応じ、地域の理美容関連サービス等と連携を図ること。
- (5) 都道府県と協力し、都道府県内におけるアピアランスケアに関する相談支援及び情報提供の体制を構築し、その広報を行う等により、他の医療機関で治療を受けているがん患者からも相談が受けられる体制を整備すること。

4 経費の負担

この実施要綱に基づき実施する事業に要する経費については、厚生労働大臣が別に定める「感染症予防事業費等国庫負担（補助）金交付要綱」に基づき、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

ただし、他の補助金等又は感染症予防事業費等国庫負担（補助）金における他の事業の対象となっている経費は除く。

5 その他留意事項

- (1) この事業を実施するにあたっては、関係機関等と密接な連携を取り、事業の円滑な実施を図るものとする。
- (2) 本事業の実施に必要な事項であって本要綱に定めのない事項については、厚生労働省健康局がん・疾病対策課と協議の上、決定するものとする。

アピアランス支援モデル事業 参加施設

都道府県	施設名
埼玉県	埼玉医科大学国際医療センター
東京都	がん研究会 有明病院
神奈川県	神奈川県立がんセンター
静岡県	静岡県立静岡がんセンター
愛知県	愛知県がんセンター
三重県	三重大学医学部附属病院
愛媛県	独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター
福岡県	独立行政法人国立病院機構 九州がんセンター
鹿児島県	社会医療法人博愛会 相良病院
沖縄県	琉球大学病院

(都道府県順)

令和 5 年 5 月 17 日
琉球大学病院がんセンター

アピアラス支援モデル事業について

【目 的】

アピアランスケアが単にウィッグを選ぶこと、肌のくすみを上手に消すこと、であるかのような短絡的な理解ではなく、患者さんが自分らしく生きていくための一つの方法であり、心理的、社会的背景をきちんと理解することが大切であることを、沖縄県のがん医療に携わる医療者に理解してもらうこと。

【実施計画】

<院内研修会>

アピアランスケアに関する院内研修会を、1 回開催する（ZOOM 併用のハイブリッド形式）。/10 月以降（研修会が 10 月を予定し）

研修済みのがん専門相談員と 地域統括センターで雇用しているがんピアサポーターによるパネルディスカッションを併用し、さらに、各診療科からも中心となる医師に指定発言をしてもらい、各診療科や病棟のニーズをきめ細かく聴取することも行う。

<情報交換会>

1. 沖縄県全体の情報交換会を 1 回開催する（基本的には ZOOM を利用した WEB 形式、可能ならハイブリッド形式）。

医療者のためのアピアランスケアに関する情報交換会を開催する。

2. 患者サロンを通じての、情報収集と情報交換を、本島内の地域がん診療拠点病院と地域がん診療病院のがん相談員と行う。

沖縄本島の地域拠点病院の患者サロンに、地域統括センターが雇用しているピアサポーターを派遣しているネットワークを利用して、患者サロンが開催されるたびに、参加するがん患者とその家族、遺族から、アピアランスケアに関する情報を聴取し、各病院のがん相談専門員（研修会受講予定）ときめの細かい情報交換を行う。

<都道府県との連携し、医療機関への勉強会>

1. 沖縄県全体の勉強会を 1 回開催する（基本的には ZOOM を利用した WEB 形式、可能ならハイブリッド形式）。

講師としては、野澤桂子目白大教授、天野慎介全がん連理事長、松本陽子全がん連副理事長を予定。また、その際には、勉強会が一方通行にならないように、拠点病院等からの 6 名のがん専門相談員と地域統括センターで雇用しているがんピアサポータ

一数名によるパネルディスカッションを併用する。さらに、各医療機関の中心となる医師に指定発言をしてもらい、各診療科や病棟のニーズをきめ細かく聴取することも行う。

3. 離島医療圏である宮古医療圏と八重山医療圏のための勉強会を、1回ずつ開催する
(基本的には ZOOM を利用した WEB 形式、可能ならハイブリッド形式)。

離島に関しては個別に勉強会を開催する。地域がん診療病院である沖縄県立宮古病院（宮古医療圏）、沖縄県立八重山病院（八重山医療圏）を会場に、それぞれの医療圏内でがん医療をおこなっている全医療機関を対象に、勉強会を開催する。

<患者向けアピランス教室>

患者向けアピランスケア教室を、沖縄本島、宮古島市、石垣市で、合計3回開催する（基本的には対面での開催、難しければハイブリッド形式）

患者とその家族を対象に開催する。資生堂沖縄支社、当院看護部、同がんセンター、がん相談支援センターだけではなく、離島での開催時には、地元がん患者会と沖縄県立宮古病院および八重山病院と共催で行う。講演、メイクアップ実技、意見交換会を行う予定である。その際には、離島・へき地部会の既存のネットワークを利用し、広く広報する。